

# 給水装置新設・改造・撤去申込書

申込種別	水道の用途	舗装の復旧		
		企業局・指定給水業者	組合受付番号	
年 月 日				
(あて先)金沢市公営企業管理者 金沢市水道給水条例第7条の規定により、次のとおり申し込みます。 <div style="text-align: right;">TEL</div> <div style="text-align: center;">                     申込者住所                       フリガナ                      氏名 <span style="float: right;">(印)</span> </div>				
給水装置の設置場所	(共同住宅等の名称)		階	号
	金沢市	町 丁目	番地	番号
フリガナ 使用者氏名				
使用料金支払場所	町 丁目 番号	氏名		
給水装置の設置に関する承諾書				
は一切当方で処理します。	工事主に与えました。	給水装置の設置に関する承諾を	土地所有者 の住所氏名	町 丁目 番号 <span style="float: right;">(印)</span>
			家屋所有者 の住所氏名	町 丁目 番号 <span style="float: right;">(印)</span>
			区画整理組 合の承諾者	町 丁目 番号 <span style="float: right;">(印)</span>
			農道掘削 私道承諾	町 丁目 番号 <span style="float: right;">(印)</span>
			給水装置の 支分承諾者	町 丁目 番号 <span style="float: right;">(印)</span>
金沢市給水条例第13条の規定により、次のとおり申請します。				
受水槽等工事施行申請			受水槽容量	m <sup>3</sup>
受水槽、高架水槽の管理は、水道法施行規則第4章を厳守します。			高架水槽容量	m <sup>3</sup>
設備所有者	町 丁目 番号			(印)
受水槽管理者 住所氏名	町 丁目 番号			(印)
指定給水業者 住所氏名				(印)

ア 金沢市水道給水条例の規定事項を一切承諾しこれに従います。  
 イ この工事について第三者から異議があったときは、一切当方で処理します。  
 ウ 工事完了(内部未完も含む)と同時に水道の使用を開始することを認めます。  
 (注)集合住宅等で入居が未定の場合は、企業局検査完了後申込者より閉栓手続きをとってください。

申込の条件

(確認)

印